

宅地建物取引業法（昭和27年法第176号）第69条第1項の規定に基づき、次のとおり聴聞を行うので、同条第2項において準用する同法第16条の15第3項の規定により公告する。

令和6年3月5日

静岡県知事 川勝平太

1 日時

令和6年3月13日（水）午後3時から

2 場所

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県庁別館7階 第四会議室C

3 被聴聞者

静岡県静岡市葵区安東2-25-22 静岡建物株式会社 代表取締役 齋木 剛